

平成 26 年 4 月 11 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテック グローバル株式会社
代表取締役社長 玉井 信光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問い合わせ先：取締役 執行役員 経営管理部長
鷲本 晴吾
電話番号：(03)5733-2121

子会社における仲裁の和解に関するお知らせ

平成 25 年 1 月 25 日付の「子会社に対する仲裁申立に関するお知らせ」で公表いたしました連結子会社 Crane Reinsurance Limited(以下、「Crane」といいます。)における仲裁について、平成 26 年 4 月 9 日(ロンドン現地時間)、和解に至りましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 仲裁申立から和解に至るまでの経緯

Crane は、申立人である Hardy Underwriting Limited & Others, Lloyd's Syndicate Number 382(以下、「Hardy」といいます。)と再保険契約を締結し、平成 20 年より Hardy の再保険を引受けて参りました。Hardy は、当該再保険契約に基づく保険金等の精算として Crane に多額の請求をしてきたため、Crane は Hardy にその請求内容の妥当性を裏付ける説明やデータを要請したものの、Crane の要求を満たす説明やデータの提供がされず、両社の協議が整わなかったことから、Hardy は 1,455 百万円の支払(平成 24 年 6 月 30 日時点)を求め仲裁を申し立てたものであります。

Crane は、仲裁手続きにおいて Hardy の請求内容の妥当性を裏付ける説明やデータを引続き要請し、正当な支払い義務の発生する金額の認定を求めて争ってまいりました。しかしながら、仲裁に多額の費用を要しており今後のスケジュールも長期化する模様であるため、当社グループとしては、仲裁を継続した場合の費用の増加、早期の紛争解決による当社グループの本業への経営資源の集中等を総合的に勘案した結果、和解することが合理的であると判断し、和解協議により平成 26 年 4 月 9 日(ロンドン現地時間)に和解が成立いたしました。

2. 和解の主な内容

Crane は、Hardy に対し総額 1,300 百万円を支払う。

なお、和解成立のための条件として、すでに上記金額の支払いは完了しております。

3. 連結業績・連結財政状態に与える影響

今回の和解は、平成 26 年 9 月期 第 2 四半期連結決算の修正後発事象に該当するため、同決算にその影響を織り込みます。当社は将来の保険金等による支払に備え、平成 25 年 9 月期連結決算に保険契約準備金 1,406 百万円や未払金 72 百万円等を計上しておりましたが、結果として支払総額が 1,300 百万円となり上記準備金等の範囲内に収まったため、平成 26 年 9 月期第 2 四半期連結累計期間において、保険金戻入等により売上原価△174 百万円、売上総利益 174 百万円を計上いたします。なお、弁護士費用等の仲裁関連費用は平成 26 年 9 月期第 2 四半期連結累計期間において約 129 百万円を見込んでおります。

当社は本和解について、Hardyへの支払額が当初の見積額の範囲内に収まり、Craneへの請求金額拡大の懸念を払拭できたと評価しております。また、今般の和解成立により、Craneは再保険契約による債権・債務が全て無くなります。保険金支払債務がゼロとなることで、当社グループの連結自己資本比率が改善し、財務基盤が強化されたと考えております。

当期の連結業績予想については、平成26年2月7日開示の投資事業組合からの投資回収等による売上高及び営業利益10.5億円の計上や同日開示の岡山建設株式会社の株式取得、及び平成26年3月14日開示のベターライフサポート事業体制構想の一環としての株式会社ユニハウスの株式取得等による影響を踏まえて、精査中であり、判明次第お知らせいたします。

以 上